**高齢者の交通事故防止啓発コマーシャル事業提案書作成要領**

令和３年６月２４日

　この「企画提案書作成要領」は、福島県交通対策協議会（以下「県交対協」という。）が実施する高齢者の交通事故防止啓発コマーシャル制作業務（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の決定に関し、公募型プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

　参加者は、別添の「公募型プロポーザル実施要領」及び「委託仕様書」を確認の上本作成要領により必要な書類を提出するものとする。

１　提出する書類

 (1)　企画提案書

　　ア　様式

　　　　任意とし、日本工業規格Ａ４判とする。ページ番号は目次を除いて通し番号　　　とし、各ページの下部中央に記載すること。

　　　　なお、表紙には【様式１－１】高齢者の交通事故防止啓発コマーシャル事業企画提案書を使用すること。

　　イ　盛り込むべき内容

　　　　①　実施体制図（事業の取組体制や事務局の人員配置体制等）

　　　　　　※実施体制において、他の事業者等に再委託（下請けを含む）をする場合はその旨を明記すること。

　　　　②　コマーシャルの具体的な制作イメージ（撮影場所の例、撮影方法動画の構成、ターゲット層に対する訴求方法等）

　　　　③　コマーシャルの放送計画

　　　　④　実施スケジュール

　　　 ⑤　その他、目的を達成するための独自提案

 (2)　見積書

　　　様式は任意とし、大きさは日本工業規格Ａ４判とする。

　　　　本事業の履行に要する経費を全て盛り込み、予算額の範囲内で見積ること。

２　提出部数

　　正本１部、副本（コピー）８部